

学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業委託要項

2019年6月4日

総合教育政策局長決定

1. 趣旨

我が国の地域コミュニティを取り巻く環境の変化として「グローバル化の進展と在留外国人の増加」、「地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化」等が挙げられており、日本で生活する外国人や一人暮らしの高齢者等（以下「対象者」という。）の社会的な孤立を未然に防ぐことは、地域の活性化、地域の安全・安心の確保や経済損失の節減を図る上でも重要な課題となっている。

そのため、地域の人づくりを担う社会教育担当部署が核となり、地域の多様な主体との連携・協働により、社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を促進する社会教育実践活動を行うとともに、その効果について客観的な分析を行い、社会的孤立の予防・解消と活力ある地域社会づくりのための効果的な取組の在り方についての実証研究に取り組む。

この取組の成果の全国に普及することにより、社会教育関係職員が事業実践を通して得たネットワークを生かし、新たな事業に活用することで、ネットワーク型行政が推進されるとともに、地域の住民や多様な主体による社会的孤立の予防・解消等の成果を生かして、地域住民が主体となって地域の様々な課題解決を図る取組が積極的に行われるようになり、安全・安心で活力ある地域が形成されることを目指す。

2. 業務の委託先

都道府県又は市町村（政令指定都市及び特別区を含む）若しくは都道府県又は市町村（政令指定都市及び特別区を含む）の教育委員会（以下「委託先」という。）

3. 委託業務の内容

地域の多様な主体の連携・協働により、社会的に孤立しがちな住民の社会参画を促進する活動を通じて、社会的孤立の予防・解消と活力ある地域社会づくりのための効果的な取組の在り方についての実証研究に取り組む。

なお、実証研究のテーマは以下のとおりとし、具体的には下記（１）～（５）を実施することとする。

- ・ 在留外国人等日本語が不自由で地域の中で孤立しがちな住民の社会参画促進
- ・ 独居高齢者等ひきこもりがちな住民の社会参画促進

（１）委託先の社会教育担当部局課が中心となり、関係行政部局や社会教育団体、NPO等民間団体、企業、学校、大学、地域住民等の参画による実行委員会を組織し、社会的孤立の予防・解消のために必要な方策を検討する。

なお、業務を実施するに当たっては、実証実験事業で取り組むテーマに応じ、

- ・ 地方公共団体の教育部局・福祉部局・外国人住民施策担当部局等の行政組織
- ・ 町内会や自治会等の地縁に基づき形成された団体

- ・ 社会教育、家庭教育、青少年教育、人権教育、福祉等を振興する団体
 - ・ NPO法人
 - ・ 地域の商工会議所、農業協同組合、企業、商店街関係組織
 - ・ 大学・短期大学、高等学校等の教育機関
- などの関係機関・団体及び学識経験者等と連携すること。

(2) 実行委員会と地域住民との協働により、対象者の社会的孤立の予防・解消等に適した活動・学びの場を企画・運営する。また、地域住民と対象者支援に知見を持つ者とが連携し、対象者の参加を積極的に促す。

なお、上記活動・学びの場の企画・運営に際し、以下のような工夫・対応に努めること。

- ・ 対象者が抱える課題に即し、自然と参加したくなるような学びの場とし、社会参加が促進されるよう工夫する。
- (例) 地域生活や日本語に関する学習、地域防災、高齢者の健康増進など
- ・ 参加者間で良好な関係を構築し、学習や実践活動を通じて身につけた意欲や力を地域に貢献できる活動に生かしていけるよう学習・活動のプログラムを工夫する。
- ・ 対象者の個々の実情に応じ、支援機関(医療・福祉等)につなぐなど柔軟な対応を図る。

(3) 実行委員会は、上記(2)の取組を進めながら、以下の取組を行うこと

- ・ 地域における活動の核となる人材の育成するために、ファシリテーション能力、コーディネート能力等を高めるための研修等を実施
- ・ 対象者が地域住民とともに地域社会に貢献できるような活動を持続的に続けられる仕組みづくりの研究
- ・ 学びを通じた社会参画の効果の試算・分析方法の研究

(4) 本実証実験事業の成果の普及・啓発により全国各地で実践を展開させるため、文部科学省の主催で開催する「全国フォーラム」において、各委託先の取組内容やその成果について発表を行うこと。

全国フォーラムの開催(予定)

日程: 2020年2月中旬~下旬

会場: 文部科学省(東京都千代田区霞が関3-2-2)

(5) 報告書の作成

上記(1)~(4)の取組や研究の内容・過程・結果など本委託業務の具体的な実施結果について報告書にまとめ、文部科学省に提出すること。

なお、本要項8に定める委託業務完了(廃止)報告書(様式4)とは別に作成すること。

4. 委託期間

契約を締結した日から2020年3月13日までとする。

5. 委託手続

(1) 業務の委託を受けようとするときは、業務計画書(様式1)を文部科学省に提出すること

(再委託しようとする場合は、本要項7に定める様式3を併せて提出すること。)

- (2) 文部科学省は、上記(1)により提出された業務計画書等の内容を検討し、内容が適切であると認めた場合、委託先と委託契約書を取り交わし、業務を委託する。

6. 委託経費等

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で業務に要する経費(諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、借料及び損料、人件費、保険料、雑役務費、再委託費)を委託費として支出する。詳細は、(別紙)「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業 経費の取扱い」等に基づき、適正な執行に努めること。
- (2) 委託先においては適切に監査を行い、委託費の適正な執行に努めること。
- (3) 文部科学省は、委託先が本要項等に違反したとき、又は委託業務の遂行が困難であると認められたときは、契約の解除や経費の全部又は一部について返還を命じることができる。
- (4) 委託先は、本委託業務の計画を変更する場合、又は所要経費の費目間流用をする場合は、文部科学省に計画変更承認申請書(様式2)を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当初費目ごとに配分された経費の20%以内の変更(20%を超える場合であっても、その金額が5万円未満の場合を含む。)の場合はこの限りではない。
- (5) 代表者及び所在地等の変更を必要とする場合、本委託業務の遂行が困難となった場合等は、速やかに文部科学省に連絡し、指示を受けることとする。

7. 再委託

- (1) 委託業務のうち、その内容が第三者に委託することが業務の実施に合理的であると認められるものについては、委託業務の一部を再委託することができる。委託先が再委託を行う場合は、文部科学省と委託先との委託契約の事務手続等に準じて、再委託先との間で同様の手続をとることとする。
- (2) 委託先は、業務の一部を再委託しようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性、及び再委託金額に関する事項を記載した業務計画書(様式3)を文部科学省に提出し、承認を受けなければならない。再委託の相手方の変更等を行おうとする場合も同様とする(ただし、軽微な変更の場合を除く)。
- (3) 再委託先は、再委託を受けた業務を第三者に委託(再々委託)することはできない。
- (4) 委託先は、業務を再委託する場合、再委託した業務に伴う第三者の行為について、文部科学省に対して全ての責任を負うものとする。

8. 業務完了(廃止等)の報告

委託先は、業務が完了したとき(契約を解除したときを含む)廃止又は中止したとき(以下「廃止等」という。)は、委託業務完了(廃止)報告書(様式4)を作成し、終了した日から10日を経過した日、又は契約期間満了日のいずれか早い日までに、文部科学省に提出しなければならない。

9．委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記8の委託業務完了（廃止）報告書について調査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めるときは、委託費の額を確定し、団体等へ通知するものとする。
- (2) 上記(1)の確定額は、業務に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

10．委託費の支払い

文部科学省は、委託費を上記9による額の確定通知後、委託先の請求に基づき、文部科学省官署支出官から委託先の代表者に支出する。

ただし、委託業務の実施に当たり、委託先からの要求により、必要があると認められるときは、会計法第22条及び予算決算及び会計令第58条第3号に基づく協議を行い調った場合に限り、委託費の全部又は一部を、業務完了前に委託先の請求に基づき概算払することができる。

11．成果報告

- (1) 委託先は、上記8の提出に際して業務の実施による成果物（報告書等の冊子、資料集等）を文部科学省に提出するものとする。
- (2) 文部科学省は、上記(1)の成果物のほか、委託先の取組について、事例の提供やヒアリングへの対応等を求める場合がある。

12．著作権

- (1) 本委託業務の実施に伴い作成された著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条に規定するすべての権利を含む。）については、本委託業務の完了とともに原則として文部科学省に帰属させることとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、文部科学省が必要と認めるときは、委託先は本委託業務完了後も当該著作物を無償で使用することができる。

13．書類の保管

委託先は、委託費に関する収入及び支出を明らかにする帳簿を備え、文部科学省から請求があった際に速やかに提出できるよう、収入及び支出の事実を明らかにした領収書その他の関係証拠書類とともに、本委託業務を実施した翌年度から5年間整理保存することとする。

14．その他

- (1) 業務の実施や経費の支出に当たっては、文部科学省総合教育政策局担当課（以下「担当者」という。）と十分に協議することとし、業務等の経過について随時担当者に報告の上、必要に応じて意見を求めるものとする。
また、業務の実施に当たっては、業務実施前後に対象者や関係者等に向けたアンケートを行うなど、業務実施による効果が把握できるよう、業務の評価を適切に実施するものとする。
- (2) 文部科学省は、委託先における業務の実施が当該趣旨に反すると認められるときには、必要な是正措置を講ずるよう求める。

- (3) 文部科学省は、委託業務の実施に当たり、委託先の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (4) 文部科学省は、必要に応じ、本委託業務の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。
- (5) 委託先は、委託業務の遂行によって知り得た事項についてはその秘密を保持しなければならない。
- (6) 委託業務の実施に関して生じた損害は、委託先の負担とする。ただし、委託先の責めに帰すべき事由によらない場合はこの限りではない。
- (7) 委託先は、委託業務の実施に当たり故意又は過失によって第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。
- (8) 委託先は、本委託業務の実施によって入手した個人情報について、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負うものとする。
- (9) この要項に定める事項のほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別途定める。

【別紙】

本要項 5 に定める様式：様式 1（業務計画書）

本要項 6 に定める様式：様式 2（計画変更承認申請書）

本要項 7 に定める様式：様式 3（業務計画書（再委託に関する事項））

本要項 8 に定める様式：様式 4（報告書）

(様式1)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

年 月 日

文部科学省総合教育政策局長 殿

所在地 〒

自治体名

代表者職名

氏 名

印

2019年度「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業(学びを通じて社会的孤立の予防・解消等を図る実証実験)」業務計画書

2019年度「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業(学びを通じて社会的孤立の予防・解消等を図る実証実験)」の実施について業務計画書を提出します。

事務担当者連絡先

担当者氏名 _____

所 属 _____

住 所 〒 _____

電 話 _____

F A X _____

E - m a i l _____

(別紙を添付する場合は、A4サイズで作成すること。)

委託業務実施に係る経費総額

	円
--	---

内訳

(1) 業務実施に必要な経費

	円
--	---

(2) 再委託に必要な経費

	円
--	---

1. 業務の題名

「	」
---	---

2. 業務の委託期間

委託を受けた日から2020年3月13日まで

3. 実施事業テーマ

実施する事業テーマに「 」を付すこと

テーマ	実施するものに
在留外国人等日本語が不自由で地域の中で孤立しがちな住民の社会参画促進	
独居高齢者等ひきこもりがちな住民の社会参画促進	

4. 業務実施の組織構成

(1) 実行委員会組織の全体構成員

氏名	所属・役職等	備考欄

(2) 業務推進担当者

氏名	所属・役職等	備考欄

5 . 取組の趣旨・目的

(地域の現状、解決すべき具体的な地域課題、それに対する取組の概要等を記載すること。)

6 . 具体的実施内容及び実施方法等

7. 業務の実施体制（再委託先まで含めた業務実施体制について図示すること。）

--

8. 業務実施スケジュール

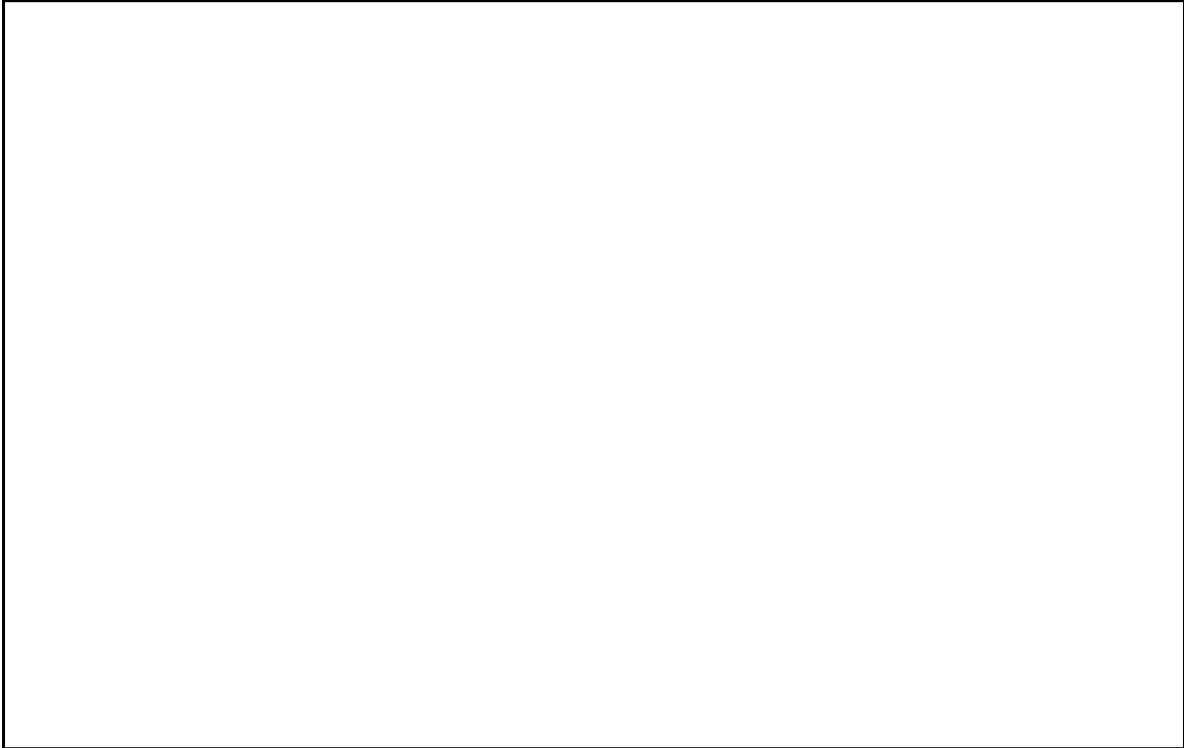
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

9. 現在又は過去において、地域住民の社会的孤立の予防・解消等に関連する取組を単独予算にて実施した主要実績（できる限り具体的に記載すること。）

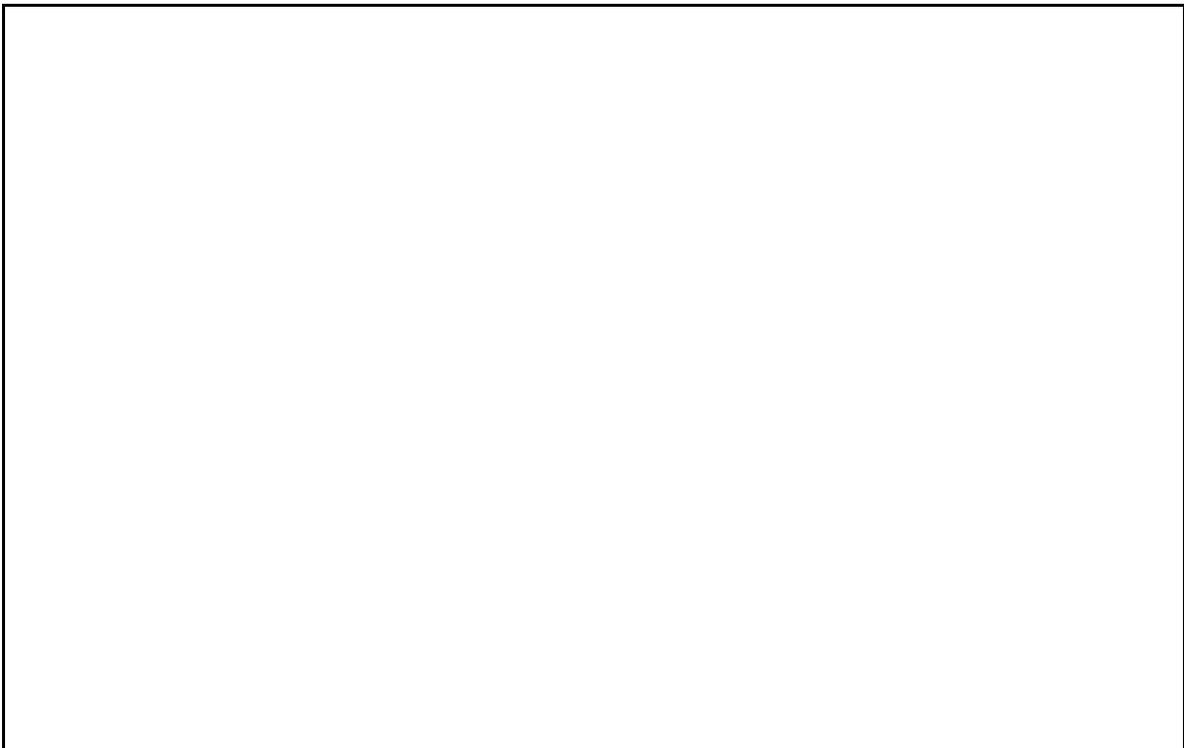
--

10 . 評価に係る項目（実施により得られることが見込まれる成果・効果）

（評価体制、評価手法、把握方法等を本取組の成果指標も含め、できる限り具体的に記載すること。）



11 . 2019年度の実施内容、見込まれる成果を踏まえた2020年度以降の計画



業務計画書(経費計画書)

支出項目	計画額小計	内 訳		
		摘 要	積 算	金 額
諸謝金	0			円
				円
				円
				円
旅費	0			円
				円
				円
				円
消耗品費	0			円
				円
				円
				円
印刷製本費	0			円
				円
				円
				円
通信運搬費	0			円
				円
				円
				円
会議費	0			円
				円
				円
				円
借料及び損料	0			円
				円
				円
				円
人件費	0			円
				円
				円
				円
保険料	0			円
				円
				円
				円
雑役務費	0			円
				円
				円
				円
再委託費		(再委託に係る経費を記入する。)		
合計	0			

(様式2)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

年 月 日

文部科学省総合教育政策局長 殿

所在地 〒

自治体名

代表者職名

氏 名

印

2019年度「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業」
計画変更承認申請書

1. 変更内容の種別(該当の括弧に を記入)

- () 所用経費の費目間流用を伴う取組内容の変更
- () 所用経費の費目間流用を伴わない取組内容の変更
- () 代表者の変更等団体の組織体制等に関する変更
- () その他の変更

2. 変更内容

変更前の内容	変更後の内容

3. 変更理由及び変更による計画への影響・効果等

--

(様式3)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

業務計画書(再委託に関する事項)

受託自治体名	
--------	--

1. 再委託先の所在地等について

再委託先が複数ある場合には、全ての再委託先に関する必要事項を記入すること。

	再委託先名	代表者名	代表者職名	再委託先の所在地	再委託金額
1				〒	円
2				〒	円
3				〒	円
4				〒	円
5				〒	円
合 計					円

2. 再委託を行う業務の範囲

--

3. 再委託の必要性

--

再委託先が複数ある場合には、再委託先ごとに作成すること。

業務計画書(経費計画書(再委託先))

支出項目	計画額小計	内 訳		
		摘 要	積 算	金 額
諸謝金	0			円
				円
				円
				円
				円
旅費	0			円
				円
				円
				円
				円
消耗品費	0			円
				円
				円
				円
				円
印刷製本費	0			円
				円
				円
				円
				円
通信運搬費	0			円
				円
				円
				円
				円
会議費	0			円
				円
				円
				円
				円
借料及び損料	0			円
				円
				円
				円
				円
人件費	0			円
				円
				円
				円
				円
保険料	0			円
				円
				円
				円
				円
雑役務費	0			円
				円
				円
				円
				円
消費税相当額	0			円
				円
				円
				円
				円
一般管理費	0			円
				円
				円
				円
				円
合計	0			

(様式4)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

年 月 日

文部科学省総合教育政策局長 殿

所在地 〒

自治体名

代表者職名

氏 名

印

2019年度「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業」報告書

2019年 月 日付け 文科教第 号で委託を受けた2019年度「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事」の実施が終了しましたので、報告書を提出します。

事務担当者連絡先	
担当者氏名	_____
所 属	_____
住 所 〒	_____
電 話	_____
F A X	_____
E - m a i l	_____

(必ずしも様式に収める必要はないので、詳細に記載すること(別紙を添付することも可))

委託業務の実施期間 年 月 日から 年 月 日まで

委託業務の実施に要した経費総額

円

内訳

	計画額	実績額	差額
(1)業務に要した経費	円	円	円
(2)再委託に要した経費	円	円	円
合計	円	円	円

1. 業務の題名

「 」

2. 実施事業テーマ

実施した事業テーマに「 」を付すこと

事業名	実施したものに
在留外国人等日本語が不自由で地域の中で孤立しがちな住民の社会参画促進	
独居高齢者等ひきこもりがちな住民の社会参画促進	

3. 業務実施の組織構成

(1) 実行委員会組織の全体構成員

氏名	所属・役職等	備考欄

(2) 業務推進担当者

氏名	所属・役職等	備考欄

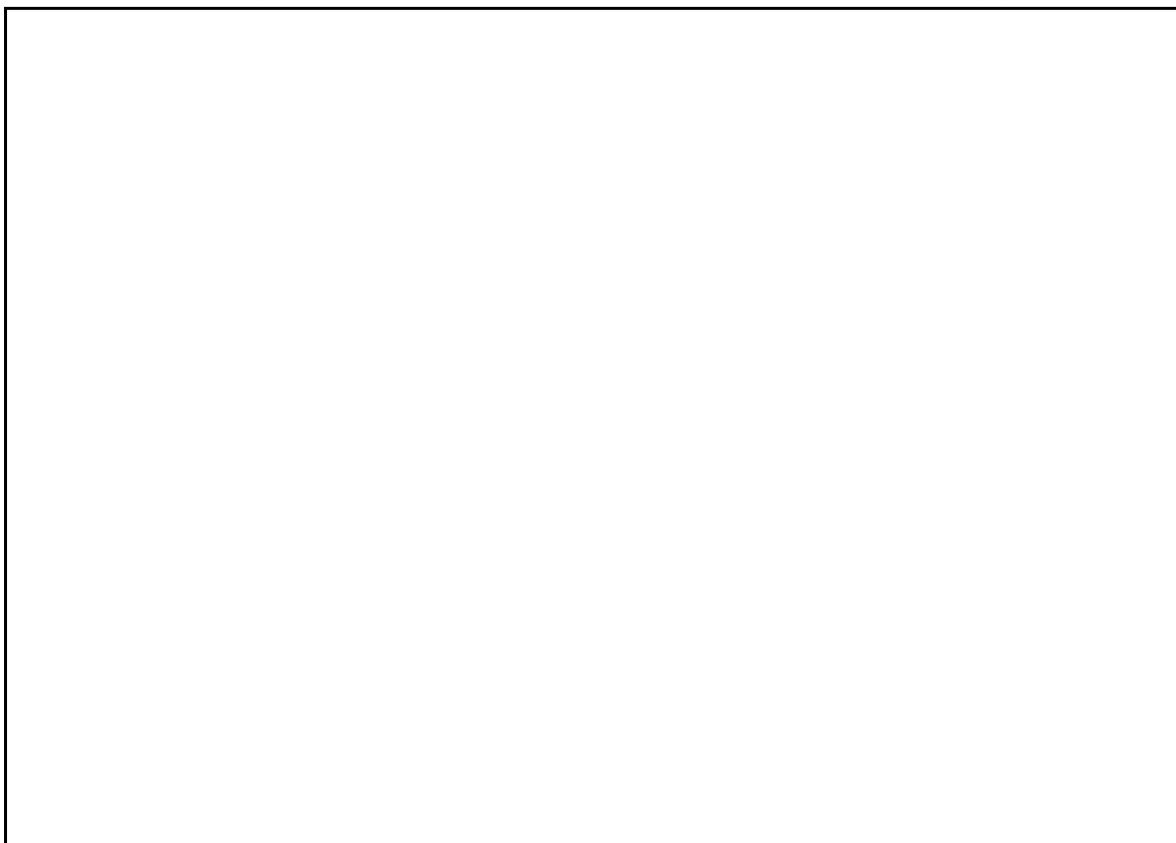
4 . 解決すべき地域の課題（地域の現状）

5 . 実施した内容及び実施方法等

6．事業実施により得られた成果・効果



7．業務の実施体制（再委託先まで含めた業務実施体制について図示すること。）



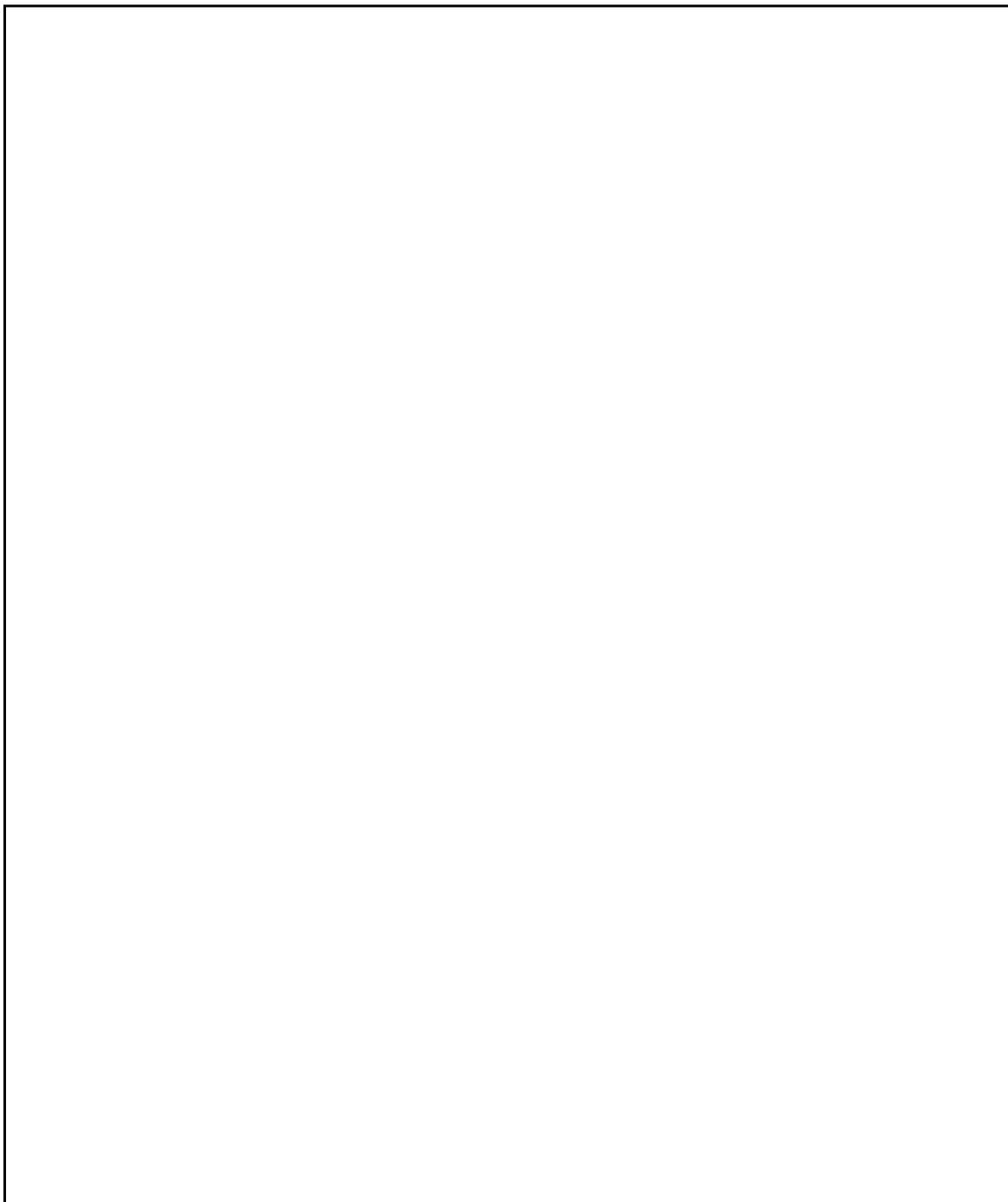
8 . 実施スケジュール

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月

9 . 評価に係る項目(業務実施前後のアンケートの実施等による業務全体の評価体制、評価手法、
評価の結果)

--

10 . 2019年度の本委託業務の実施内容、成果を踏まえた2020年度以降の実施計画等



報告書(収支精算書)

自治体名	
------	--

計画額(委託契約額)

	円
--	---

支出の部

	金 額
(1)実施に要した経費	円
(2)再委託に要した経費	0 円
再委託先名	
1	円
2	円
3	円
4	円
5	円
6	円
7	円
8	円
9	円
10	円
合 計	0 円

請求額

	円
--	---

自治体名	
------	--

支出

支 出 項 目			内 訳		
	計画額小計	精算額小計	摘 要	積 算	金 額
諸謝金		0			円
					円
					円
					円
					円
旅費		0			円
					円
					円
					円
					円
消耗品費		0			円
					円
					円
					円
					円
印刷製本費		0			円
					円
					円
					円
					円
通信運搬費		0			円
					円
					円
					円
					円
会議費		0			円
					円
					円
					円
					円
借料及び損料		0			円
					円
					円
					円
					円
人件費		0			円
					円
					円
					円
					円
保険料		0			円
					円
					円
					円
					円
雑役務費		0			円
					円
					円
					円
					円
再委託費			(再委託に係る経費を記入する。)		
合計	0	0			

報告書(収支精算書(再委託に要した経費))

受託自治体名	
--------	--

再委託費合計 円

費目別合計額 (単位:円)

諸謝金	旅費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	会議費
借料及び損料	人件費	保険料	雑役務費	消費税相当額	一般管理費

再委託先別費目内訳 (単位:円)

再委託先名	1	2	3	4	5	小計
諸謝金						0
旅費						0
消耗品費						0
印刷製本費						0
通信運搬費						0
会議費						0
借料及び損料						0
人件費						0
保険料						0
雑役務費						0
消費税相当額						0
一般管理費						0
合計	0	0	0	0	0	0

再委託先が複数ある場合には、再委託先ごとに作成すること。

再委託先名	
-------	--

支出

支出項目			内 訳		
	計画額小計	精算額小計	摘 要	積 算	金 額
諸謝金		0			円
					円
					円
					円
旅費		0			円
					円
					円
					円
消耗品費		0			円
					円
					円
					円
印刷製本費		0			円
					円
					円
					円
通信運搬費		0			円
					円
					円
					円
会議費		0			円
					円
					円
					円
借料及び損料		0			円
					円
					円
					円
人件費		0			円
					円
					円
					円
保険料		0			円
					円
					円
					円
雑務費		0			円
					円
					円
					円
消費税相当額		0			円
					円
					円
					円
一般管理費		0			円
					円
					円
					円
合計	0	0			